

第3章 基本目標と施策の展開

1 基本目標

住宅政策の目指すべき方向性を県民に分かりやすく示し、地域の実情等に応じた総合的な取組を実施することを基本的な方針とし、計画の基本目標を次のとおり定めます。

人生 100 歳時代に向けて、全ての県民がともに支えあい、安全で安心して暮らせる「いのち輝く住まいまちづくり」の実現

2 「4つの視点」と「9つの目標」

基本目標を踏まえ、令和の新たな時代における本県の住宅政策について、「4つの視点」及び「9つの目標」として設定します。

①「社会環境の変化」からの視点

- 目標 1 「新たな日常」に対応した多様な住まい方等の実現
- 目標 2 激甚化・頻発化する自然災害等に対応した安全・安心な住まいまちづくり

②「人・暮らし」からの視点

- 目標 3 若年・子育て世帯などが安心して暮らせる住生活の実現
- 目標 4 高齢者がいきいきと暮らせる住生活の実現
- 目標 5 住宅確保要配慮者の居住の安定確保

③「住まい・まちづくり」からの視点

- 目標 6 脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成とマンションの管理適正化等の推進
- 目標 7 空き家の適切な管理と利活用の促進
- 目標 8 住生活に関連した地域経済・交流の活性化

④「神奈川らしい住生活」からの視点

- 目標 9 誰もが輝き、地域の魅力あふれる神奈川らしい住生活の実現

3 施策

基本目標である「人生 100 歳時代に向けて、全ての県民がともに支えあい、安全で安心して暮らせる『いのち輝く住まいまちづくり』の実現」を達成するため、4つの視点と9つの目標に即した、地域の実情等に応じた総合的な住宅施策を展開していきます。

県住生活基本計画と住生活基本計画（全国計画）との関係について

神奈川県住生活基本計画（平成29年3月） 施策体系

基本目標：人生100歳時代に向けて、全ての県民が、安心して、安全で良質な住宅に住み、ともに支えあいながら、魅力あふれ、質の高い住生活が送れる住まいまちづくりの実現

全国計画に即した視点			県計画独自の視点
①人（県民）	②住宅	③まちづくり	④新しい住生活

全国計画を踏まえ改定

住生活基本計画（全国計画） 施策体系

- ① 「社会環境の変化」からの視点
 - 目標1 「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現
 - 目標2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保
- ② 「居住者・コミュニティ」からの視点
 - 目標3 子どもを産み育てやすい住まいの実現
 - 目標4 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり
 - 目標5 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備
- ③ 「住宅ストック・産業」からの視点
 - 目標6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成
 - 目標7 空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進
 - 目標8 居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展

神奈川県住生活基本計画

〔県計画改定の方向性〕

- 住生活基本計画（全国計画）で示された新たな取組について、対応を図る。また、これまで行ってきた県計画の取組の中で、今後も必要な取組については、継続する。【全国計画に即した施策・これまでの県計画の施策】
- 社会環境の変化などによる新たな課題に対応するため、多彩で多様な神奈川の魅力を活かした、「神奈川らしい住生活」の実現を目指す。【県計画独自の視点からの施策】

基本目標：人生100歳時代に向けて、全ての県民がともに支えあい、安全で安心して暮らせる「いのち輝く住まいまちづくり」の実現

〔県計画4つの視点と全国計画との整合性〕

全国計画に即した視点			県計画独自の視点
①社会環境の変化 【目標1～2】	②人・暮らし 【目標3～5】	③住まい・まちづくり 【目標6～8】	④神奈川らしい住生活 【目標9】

4つの視点から設定した9つの目標にある各施策を、地域の実情に応じて総合的に展開していく
各施策は、それぞれに関連したものが多数あるため、これらを総合的に展開していきます。

施策体系

4つの視点と目標 及び 施策展開 ※下線の引いてある施策が重点施策

全国計画に即した施策展開	
① 「社会環境の変化」からの視点	② 「人・暮らし」からの視点
<p>目標1 「新たな日常」に対応した多様な住まい方等の実現</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「新たな日常」に対応した生活様式や住まい方の多様化など、社会環境の変化や価値観の多様化を支える環境の整備を推進</p> <p>(1) <u>住まい方の多様化・柔軟化の推進</u></p> <p>(2) 新技術を活用したDXの普及・啓発</p>	<p>目標3 若年・子育て世帯などが安心して暮らせる住生活の実現</p> <p>○ 安心して子育てができる良質な住宅の確保と居住環境を整備するとともに、いきいきと生活できるまちづくりを推進</p> <p>(1) <u>子育て世帯等への入居支援</u></p> <p>(2) 子どもを産み育てやすい住まいの確保</p> <p>(3) 子育て支援施設等の整備の促進</p> <p>(4) 多世代が支えあう住まいまちづくりの推進</p>
<p>目標2 激甚化・頻発化する自然災害等に対応した安全・安心な住まいまちづくり</p> <p>○ 近年の激甚化・頻発化する自然災害等に対応するため、防災意識の醸成や住宅の耐震性の向上等により、災害に強い住まいまちづくりを推進するとともに、災害時における住まいの速やかな確保を図る</p> <p>(1) <u>災害に強い住まいまちづくりの推進</u></p> <p>(2) <u>災害時における被災者の住まいの速やかな確保</u></p>	<p>目標4 高齢者がいきいきと暮らせる住生活の実現</p> <p>○ 人生100歳時代に向けて、高齢者が住み慣れた住まいや地域で暮らし続けるために、高齢者が安心して暮らせる住まいづくりと、高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりを推進</p> <p>(1) 高齢者が暮らしやすい住まいの確保と住み替え支援</p> <p>(2) <u>サービス付き高齢者向け住宅の供給及び適正管理の促進</u></p> <p>(3) 高齢者向けの良質な公的賃貸住宅の整備の促進</p> <p>(4) 公的賃貸住宅における高齢者に配慮した住宅の整備</p> <p>(5) 高齢者支援の地域拠点等と連携した公的賃貸住宅の整備・促進</p> <p>(6) <u>高齢者の居住の安定確保に向けた総合的な施策の推進</u></p>
	<p>目標5 住宅確保要配慮者の居住の安定確保</p> <p>○ 低額所得者、被災者、障がい者、外国人などの住宅確保要配慮者が、安心して暮らせる住宅を確保するため、住宅セーフティネット機能を強化</p> <p>(1) <u>重層的な住宅セーフティネットとして機能する住宅の確保と供給の促進</u></p> <p>(2) <u>県居住支援協議会を活用した住宅確保要配慮者への居住支援</u></p> <p>(3) 市町村居住支援協議会の設立の促進</p> <p>(4) 居住支援法人による取組の充実</p> <p>(5) 多様な住宅確保要配慮者への居住支援</p>

全国計画に即した施策展開	県独自の施策展開
<p style="text-align: center;">③ 「住まい・まちづくり」からの視点</p>	<p style="text-align: center;">④ 「神奈川県らしい住生活」からの視点</p>
<p>目標6 脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成とマンションの管理適正化等の推進</p>	<p>目標9 誰もが輝き、地域の魅力あふれる神奈川県らしい住生活の実現</p>
<p>○ 脱炭素社会に向けて、省エネルギー住宅や長期優良住宅など良質な住宅ストックを形成するとともに、県民にとって身近な住まいの一つであるマンションの管理適正化等を推進</p> <p>(1)省エネルギー住宅や長期優良住宅など良質な住宅ストックの形成 (2)既存住宅（中古住宅）の流通促進 (3)住宅の資産価値が低下しない仕組み等の普及・啓発 (4)安心してリフォームできる環境の整備 (5)マンションの適切な維持管理と円滑な再生の推進 (6)公的賃貸住宅の長寿命化、再生、活用の推進 (7)住宅団地の再生に向けた総合的な取組の推進 (8)安心して居住できるまちづくりの推進</p>	<p>○ 多彩で多様な神奈川の魅力を活かし、多世代居住のまちづくりや健康団地、未病改善の取組などを推進することにより、地域コミュニティの再生を図りながら、県民一人ひとりが輝く、神奈川県らしい住生活の実現を目指す</p> <p>(1)地域コミュニティの再生とまちの魅力向上 (2)多世代居住のまちづくりの推進 (3)多様な住まい方に対応した住生活の推進 (4)健康団地の取組の推進 (5)住まいにおける未病改善の取組（健康寿命の延伸） (6)地域の資源を活用した景観や歴史と調和した住まいまちづくりの推進</p>
<p>目標7 空き家の適切な管理と利活用の促進</p>	
<p>○ 空き家の管理が適切に行われないと、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されるため、予防、適切な管理、利活用の観点から、総合的な空き家対策に取り組む</p> <p>(1)空き家化の予防 (2)空き家の適切な管理 (3)空き家の利活用の促進</p>	
<p>目標8 住生活に関連した地域経済・交流の活性化</p>	<p>【備考】</p> <p>①全国計画に即した施策展開 全国計画の3つの視点と8つの目標に即して、神奈川県の実況に合わせた視点と目標からの施策展開</p> <p>②県独自の施策展開 全国計画とは異なった視点と目標からの神奈川県独自の施策展開</p> <p>③重点施策 「重要度が相対的に高いもの」、「県独自の施策又は施策の内容から、県の役割が相対的に大きいもの」を総合的に勘案して選定</p>
<p>○ 住宅における県産木材活用や木造住宅供給の推進、空き家を利活用した誰もが活躍する場の創出などにより、地域経済・交流の活性化を推進</p> <p>(1)住宅におけるかながわ県産木材活用の推進 (2)地域の木造住宅供給を担う技能者、設計者の育成促進 (3)住生活産業を含む県内中小企業の育成支援 (4)地域における誰もが活躍する場の創出</p>	